

令和7年3月17日
記者発表資料
環境生活部 自然保護課
自然保護班 佐久間
TEL：022-211-2672

宮城県への寄附に係る目録贈呈式及び感謝状授与式（株式会社伊藤園）

伊豆沼・内沼自然再生事業への目録の贈呈及び感謝状の授与式が下記により開催されますのでお知らせいたします。

株式会社伊藤園様から、「Green Tea for Good『お茶で宮城を美しく。』」のキャンペーンの一環として、「お〜いお茶」の売り上げの一部を「伊豆沼・内沼自然再生事業」に御寄附いただきました。

「伊豆沼・内沼」は、国内有数の渡り鳥の飛来地として、昭和60年に、国内2番目のラムサール条約湿地に登録された大変貴重な場所です。

しかし、外来種の侵入や水質の悪化による在来種の減少（生物多様性の低下）がみられるため、県では、伊藤園をはじめたくさんの方々と協力して、伊豆沼・内沼の自然環境の保全と自然再生を進めてきました。

多様な生物が生息・生育できる環境の再生やブラックバスなど外来種の駆除を進めることで、一度は姿を消した「ゼニタナゴ」を再び、沼で見ることができるようになりました。

今回の伊豆沼・内沼自然再生事業への寄附は、本県の生物多様性の改善に大きく貢献するものです。

つきましては、自然保護思想の高揚と活動意欲の増進を図るため、是非取材いただき、県民の皆様にも広くお伝えくださるようお願いいたします。

記

- 日時：~~令和7年3月21日（金） 16時00分から16時15分まで~~
- 場所：宮城県庁4階特別応接室（15時50分頃までにお越しください）
- 出席者：株式会社伊藤園北海道・上越地域営業本部 本部長 大森 孝 様
宮城県副知事 小林 徳光
- その他

『伊豆沼・内沼自然再生事業』の概要

1 目的

水域と陸域との間に位置する浅瀬は、水鳥や魚類の繁殖場や、水生生物・貝類の生息場となる重要な場所ですが、伊豆沼・内沼の浅瀬は、波浪等によって大部分が消失しています。この浅瀬を再生するとともに、水生植物や貝類を増やすことを目的としています。

2 事業内容

- 浅瀬造成のための柵等の設置
- 伊豆沼・内沼の底泥の埋土種子発芽試験
- 沈水植物等の系統保存及び増殖
- 沈水植物等の沼内移殖及び食害防止柵の設置
- 沼内生育状況調査
- ヨシ群落等刈払い
- 水質改善のための調査、検証